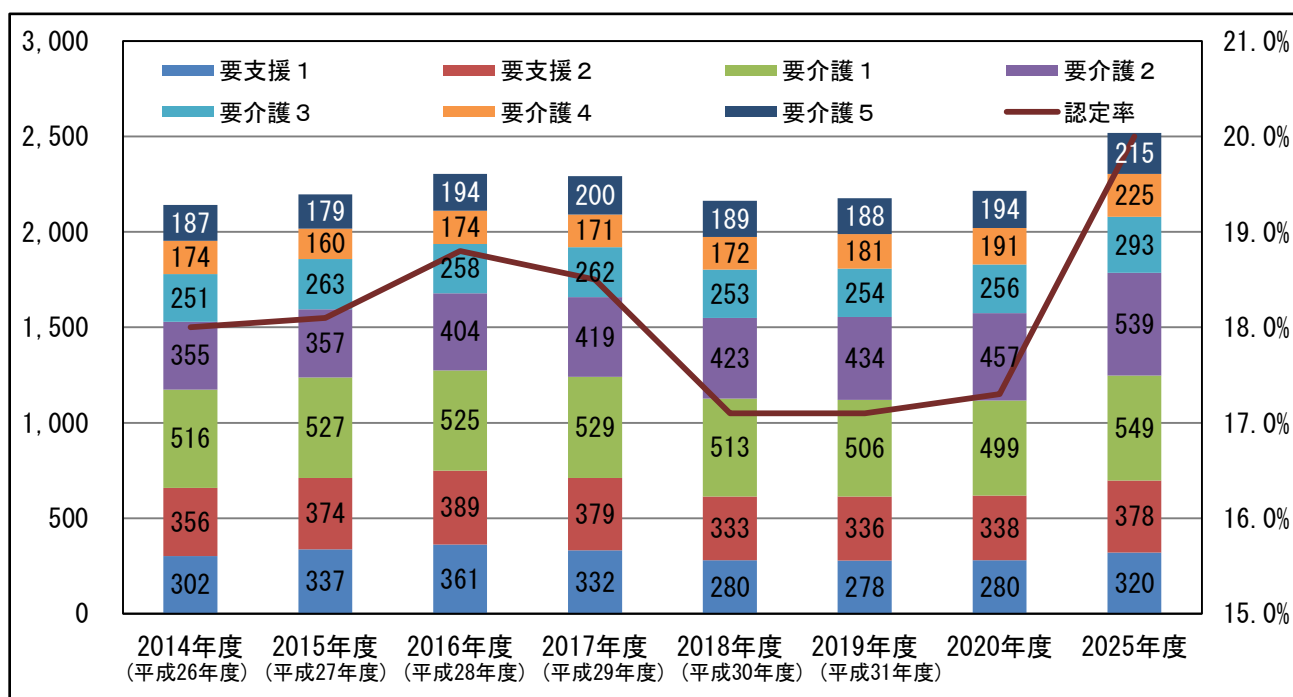


第5章 介護施策の推進

第1 要支援・要介護認定者の推計

第7期計画期間における要支援・要介護認定者数については、高齢化率に比例して増加していくものと思われ、2018年度（平成30年度）から2020年度までは介護予防・日常生活支援総合事業が開始となったことから減少すると思われませんが、団塊世代が75歳となる2025年の後期高齢者人口の増加を踏まえ、認定率は20.0%と推計しました。

【単位：人・％】



厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報（年度末実績）、2017年度（平成29年度）見込み
2018年度（平成30年度）以降「見える化」システムによる伊達市の推計値

第2 サービス基盤の整備

本市においては、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設ともに待機者はいるものの、他の施設との重複申し込み者が多く、現状として、申し込み後数週間程度で入所できているということ、地域密着型グループホーム、小規模多機能型居宅介護については待機者がおらず、定員を満たしていない事業所もあることから、第7期計画では施設整備は見込まないこととします。

しかし、2017年度（平成29年度）に入り、地域密着型通所介護が人材不足で経営困難となり廃止する事業所が増えていることから、今後、現存の通所介護事業所等の利用定員の増加が考えられます。

1 伊達市の施設整備事業状況

(1) 伊達圏域

特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）	2施設	定員	86名
〃（ケアハウス）	1施設	定員	50名
介護老人福祉施設（特養）	3施設	定員	170名
介護老人保健施設	1施設	定員	100名
認知症対応型通所介護	1施設	定員	10名
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	5施設	定員	99名
地域密着型介護老人福祉施設（小規模特養）	1施設	定員	29名
小規模多機能型居宅介護事業所	1事業所	定員	29名

(2) 大滝圏域

介護老人福祉施設（特養）	1施設	定員	50名
介護老人保健施設	1施設	定員	200名

2 共生型サービス

本市は、障がいの有無にかかわらず日常生活や社会生活を営むことができる共生社会の実現に向け、伊達市障がい者計画に基づき様々な事業を進めてきました。今後も、障がい施策担当部署と連携を図り、地域共生社会の実現を目指します。

また、高齢者、障がい者等支援が必要な人が地域住民と交流する「集いの場」で相互の支え合い（互助）の拠点を目指します。

第3 介護従事者の確保と資質向上

介護従事者の人材確保に関する取り組みは、北海道が主体となり様々な事業を展開することとされており、本市としては、在宅医療・介護連携推進事業の1つである多職種勉強会や、地域包括支援センターによる包括的・継続的ケアマネジメント支援業務及び地域ケア会議を通して資質向上を図ります。

第4 適切な介護サービスの利用促進（適正化計画）

介護給付費は、高齢化による認定者の増加とともに増えています。介護給付を必要とする利用者を適切に認定し、利用者が真に必要なとす過不足がないサービスを、事業者が適切に提供するように適正化を図ることで、介護保険制度の信頼性を高めていく必要があります。本市においても、引き続き介護給付の適正化に努めることとします。

1 ケアプランチェック

2016年（平成28年）に整備したケアプランチェックマニュアルに基づき点検を行い、地域包括支援センターの専門職と協力し、適切なサービスの利用と提供を普及啓発することに努めます。

2 要介護認定の適正化

適正な要介護認定調査を行うため、新規・変更申請について、市で調査を行います。さらに、更新申請者については、介護保険施設や指定居宅介護支援事業所へ認定調査を委託していますが、2年に1度は市で調査を行うこととし、適切かつ公平な要介護認定の確保に努めます。

3 住宅改修等の点検

改修工事を希望する利用者宅の実態を把握し、工事見積書の点検を行い不審な点があれば、工事事業者・介護支援専門員に確認を行います。また、必要に応じて見積もり合わせやリハビリ専門職による機能評価及び住環境評価の実施を勧め、利用者の状態に合った住宅改修に努めるとともに、適切な改修が行われているか確認書類の提示を求めます。

4 縦覧点検・医療情報との突合

国民健康保険連合会に委託し、提供されたサービスの整合性等の点検を行います。

5 給付費通知の送付

適切なサービス利用についての普及啓発を図るため、本人（又は家族）に対する給付状況通知の送付実施について検討します。

※ 包括的・継続的ケアマネジメント：ケアマネジャー等の相談窓口となり、支援困難事例への指導助言等を行い、医療を含む関係機関との連携・協力体制づくりなどを行うこと

第5 介護保険サービスの見込み

1 サービス量の見込み

(1) 介護給付

要介護1以上の方が利用するサービスである介護給付については、これまでの給付実績を勘案し、2018年度（平成30年度）から2025年度までの介護給付を次のとおり見込みました。

ア. 居宅サービス

サービス種目	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度	2025年度
1 訪問介護	29,628回	30,576回	31,740回	41,856回
2 訪問入浴介護	528回	564回	636回	768回
3 訪問看護	3,996回	4,584回	4,968回	6,792回
4 訪問リハビリテーション	10,416回	12,312回	14,424回	19,752回
5 居宅療養管理指導	1,872人	2,328人	2,928人	3,708人
6 通所介護	10,680回	11,676回	12,852回	18,096回
7 通所リハビリテーション	20,280回	23,124回	26,700回	36,852回
8 短期入所生活介護	8,136日	8,976日	10,236日	14,676日
9 短期入所療養介護	756日	912日	1,068日	1,548日
10 特定施設入居者生活介護	1,188人	1,248人	1,308人	1,404人
11 福祉用具貸与	3,876人	4,008人	4,164人	5,292人
12 特定福祉用具購入	72人	72人	84人	96人
13 住宅改修	108人	108人	108人	120人
14 居宅介護支援	7,488人	7,560人	7,644人	9,540人

イ. 地域密着型サービス

サービス種目	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度	2025年度
1 認知症対応型通所介護	1,932回	2,460回	2,880回	3,852回
2 小規模多機能型居宅介護	192人	216人	240人	276人
3 認知症対応型共同生活介護	1,164人	1,164人	1,164人	1,164人
4 介護老人福祉施設入所者生活介護	348人	348人	348人	348人
5 地域密着型通所介護	12,204回	12,660回	13,284回	15,756回

ウ. 介護保険施設サービス

サービス種目	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度	2025年度
1 介護老人福祉施設	3,000人	3,060人	3,384人	3,948人
2 介護老人保健施設	2,220人	2,280人	2,472人	2,928人
3 介護療養型医療施設	960人	960人	960人	
4 介護医療院				984人

(2) 予防給付

要支援1・2の方が利用するサービスである予防給付については、これまでの給付実績を勘案し、2018年度（平成30年度）から2020年度までの予防給付を次のとおり見込みました。

ア. 居宅サービス

サービス種目	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度	2025年度
1 介護予防訪問介護				
2 介護予防訪問入浴介護	0回	0回	0回	0回
3 介護予防訪問看護	840回	1,020回	1,296回	1,728回
4 介護予防訪問リハビリテーション	924回	1,104回	1,284回	1,632回
5 介護予防居宅療養管理指導	156人	204人	264人	324人
6 介護予防通所介護				
7 介護予防通所リハビリテーション	1,728回	1,896回	2,076回	2,556回
8 介護予防短期入所生活介護	300日	372日	372日	432日
9 介護予防短期入所療養介護	60日	60日	60日	60日
10 介護予防特定施設入居者生活介護	228人	228人	228人	228人
11 介護予防福祉用具貸与	1,932人	2,352人	2,772人	3,420人
12 特定介護予防福祉用具購入	60人	72人	72人	96人
13 介護予防住宅改修	72人	96人	120人	168人
14 介護予防支援	5,376人	5,544人	5,748人	7,140人

イ. 地域密着型サービス

サービス種目	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度	2025年度
1 介護予防認知症対応型通所介護	192人	192人	192人	192人
2 介護予防小規模多機能型居宅介護	48人	48人	48人	72人
3 介護予防認知症対応型共同生活介護	24人	24人	24人	24人

※ 介護医療院：介護療養病床（介護療養型医療施設）からの新たな転換先（新介護保険施設）の創設

2 事業費の見込み

2018年度（平成30年度）から2020年度までの総事業費を次のとおり見込みました。

（1）介護給付

ア．居宅サービス

（単位：千円）

サービス種目	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度	合 計	2025年度
1 訪問介護	78,401	80,833	84,155	243,389	113,340
2 訪問入浴介護	6,161	6,610	7,379	20,150	8,844
3 訪問看護	21,039	24,307	26,528	71,874	36,915
4 訪問リハビリテーション	29,238	34,580	40,469	104,287	55,370
5 居宅療養管理指導	12,766	15,990	20,220	48,976	25,596
6 通所介護	68,985	75,356	82,897	227,238	116,918
7 通所リハビリテーション	140,597	161,076	186,862	488,535	259,264
8 短期入所生活介護	57,877	64,577	74,525	196,979	108,631
9 短期入所療養介護	6,760	8,159	9,544	24,463	13,732
10 特定施設入居者生活介護	205,141	216,614	227,994	649,749	245,440
11 福祉用具貸与	37,813	39,532	41,476	118,821	52,574
12 特定福祉用具購入	1,950	1,950	2,281	6,181	2,613
13 住宅改修	7,387	7,342	7,342	22,071	7,342
14 居宅介護支援	99,814	100,736	101,994	302,544	128,083
合 計	773,929	837,662	913,666	2,525,257	1,174,662

イ．地域密着型サービス

（単位：千円）

サービス種目	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度	合 計	2025年度
1 認知症対応型通所介護	19,971	25,260	29,537	74,768	39,226
2 小規模多機能型居宅介護	24,866	28,924	31,694	85,484	36,863
3 認知症対応型共同生活介護	287,330	287,459	287,459	862,248	287,459
4 介護老人福祉施設入所者生活介護	79,173	79,209	79,209	237,591	79,209
5 地域密着型通所介護	86,198	89,549	94,091	269,838	111,841
合 計	497,538	510,401	521,990	1,529,929	554,598

ウ. 介護保険施設サービス

(単位：千円)

サービス種目	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度	合 計	2025年度
1 介護老人福祉施設	665,272	678,927	750,782	2,094,981	880,106
2 介護老人保健施設	564,525	580,191	628,544	1,773,260	746,341
3 介護療養型医療施設	329,763	329,911	329,911	989,585	
4 介護医療院					359,189
合 計	1,559,560	1,589,029	1,709,237	4,857,826	1,985,636

(2) 予防給付

ア. 介護予防サービス

(単位：千円)

サービス種目	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度	合 計	2025年度
1 介護予防訪問介護					
2 介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0	0
3 介護予防訪問看護	4,273	5,159	6,585	16,017	8,846
4 介護予防訪問リハビリテーション	2,532	3,022	3,512	9,066	4,490
5 介護予防居宅療養管理指導	1,301	1,705	2,206	5,212	2,707
6 介護予防通所介護					
7 介護予防通所リハビリテーション	53,445	59,484	65,945	178,874	80,986
8 介護予防短期入所生活介護	1,459	1,818	1,818	5,095	2,177
9 介護予防短期入所療養介護	502	502	502	1,506	502
10 介護予防特定施設入居者生活介護	17,510	17,517	17,517	52,544	17,517
11 介護予防福祉用具貸与	7,687	9,379	11,071	28,137	13,650
12 特定介護予防福祉用具購入	1,377	1,650	1,650	4,677	2,202
13 介護予防住宅改修	5,993	6,879	8,820	21,692	9,875
14 介護予防支援	24,001	24,762	25,673	74,436	31,889
合 計	120,080	131,877	145,299	397,256	174,841

イ. 地域密着型予防サービス

(単位：千円)

サービス種目	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度	合 計	2025年度
1 介護予防認知症対応型通所介護	1,557	1,558	1,558	4,673	1,558
2 介護予防小規模多機能型居宅介護	2,651	2,652	2,652	7,955	3,809
3 介護予防認知症対応型共同生活介護	5,232	5,234	5,234	15,700	5,234
合 計	9,440	9,444	9,444	28,328	10,601

(3) その他介護保険事業費

(単位：千円)

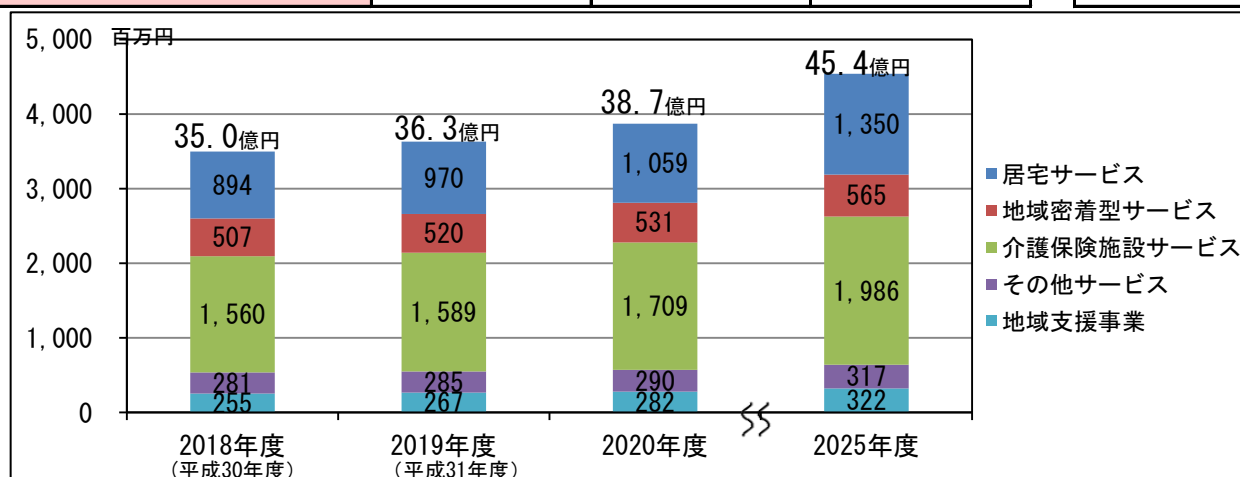
サービス種目	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度	合計	2025年度
特定入所者介護サービス費	170,841	173,934	176,950	521,725	197,058
高額介護サービス費	95,470	96,518	97,523	289,511	102,550
高額医療合算介護サービス費	12,000	12,567	13,070	37,637	15,583
審査支払手数料	3,060	3,196	3,332	9,588	3,740
財政影響額（一定以上所得者負担の見直し）	▲666	▲1,097	▲1,209	▲2,972	▲1,543
標準給付見込み額 (総給付費)	3,241,252	3,363,531	3,589,302	10,194,085	4,217,726

3 地域支援事業費の見込み

高齢者の自立支援や重度化防止、地域で生き生きと暮らし続けるための地域づくり等を行う地域支援事業は、後期高齢者の増加を踏まえ、見込んでいます。中でも介護予防・生活支援サービス事業にいたっては利用する可能性の高い85歳以上の高齢者の増加を見込み、次のとおり推計しました。

(単位：千円)

区分	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度	2025年度
標準給付見込み額・・・① (総給付費) ※再掲	3,241,252	3,363,531	3,589,302	4,217,726
地域支援事業・・・・・・②	255,488	266,500	281,900	322,100
介護予防・生活支援サービス事業 一般介護予防事業	163,955	177,700	191,200	223,800
包括的支援事業・任意事業	91,533	88,800	90,700	98,300
包括的支援事業	78,745	75,800	77,500	84,900
任意事業	12,788	13,000	13,200	13,400
①+②	3,496,740	3,630,031	3,871,202	4,539,826

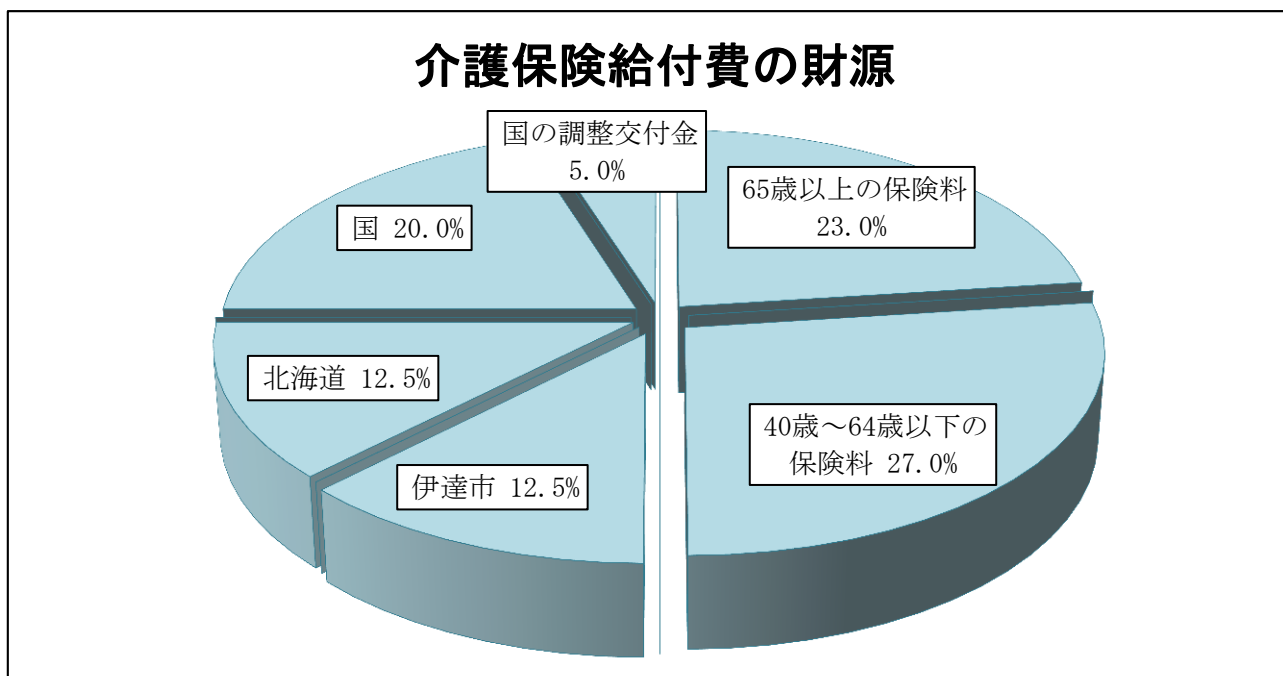


第6 第1号被保険者の保険料

1 保険料のしくみ

介護保険のサービス提供に要する費用は、利用者の自己負担分を除き、約半分を公費（税金）で、残りの半分を40歳以上の被保険者の保険料でまかなわれます。

第1号被保険者保険料の財源構成が22.0%から23.0%に変更となる見込みのため、23.0%として算定しています。



2 第1号被保険者数

第1号被保険者について、現在の所得段階別構成率から各段階の人数を推計しました。

区分	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度	合 計	2025年度
第1号被保険者	12,613人	12,725人	12,838人	38,176人	12,640人
前期 (65～74歳)	5,713人	5,703人	5,693人	17,109人	4,692人
後期 (75歳以上)	6,900人	7,022人	7,145人	21,067人	7,948人
所得段階別加入者割合					
第1段階	23.1%	23.1%	23.1%	23.1%	23.1%
第2段階	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%
第3段階	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%
第4段階	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%
第5段階	10.1%	10.1%	10.1%	10.1%	10.1%
第6段階	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%
第7段階	13.3%	13.3%	13.3%	13.3%	13.3%
第8段階	4.3%	4.3%	4.3%	4.3%	4.3%
第9段階	3.4%	3.4%	3.4%	3.4%	3.4%
所得段階別被保険者数					
第1段階	2,914人	2,939人	2,966人	8,819人	2,920人
第2段階	1,236人	1,247人	1,258人	3,741人	1,239人
第3段階	1,072人	1,082人	1,091人	3,245人	1,074人
第4段階	1,576人	1,591人	1,605人	4,772人	1,580人
第5段階	1,274人	1,285人	1,297人	3,856人	1,277人
第6段階	1,892人	1,909人	1,926人	5,727人	1,896人
第7段階	1,678人	1,692人	1,707人	5,077人	1,681人
第8段階	542人	547人	552人	1,641人	543人
第9段階	429人	433人	436人	1,298人	430人
所得段階別加入者割合 補正後被保険者数 C	11,875人	11,980人	12,086人	11,847人	11,900人

3 財政調整交付金見込額

財政調整交付金については、高齢化率の上昇や保険料段階の改正に伴う補正分を勘案し、次のとおり見込みました。

(単位：千円)

区分	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度	合計	2025年度
第1号被保険者負担分	796,350	826,354	860,315	2,483,019	986,113
調整交付金相当額	160,345	166,317	172,930	499,592	198,267
調整交付金見込割合	7.24%	7.24%	7.24%		7.24%
調整交付金見込額	232,179	246,149	250,402	728,730	287,091

4 財政安定化基金

財政安定化基金については、北海道の基金保有状況や市の介護保険運用状況から判断し、拠出金、貸付金とも見込まないこととしました。

5 介護給付費準備基金繰入金

介護給付費準備基金については、介護保険料を抑制するため、基金の保有残高見込み額のほぼ全額を、次のとおり繰り入れることとしました。

(単位：千円)

区分	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度	合計	2025年度
介護給付費準備基金 繰入金見込み額				100,000	0

6 保険料収納必要額

第1号被保険者の負担割合を現行の22.0%から23.0%とし、保険料収納必要額を次のとおり見込みました。

(単位：千円)

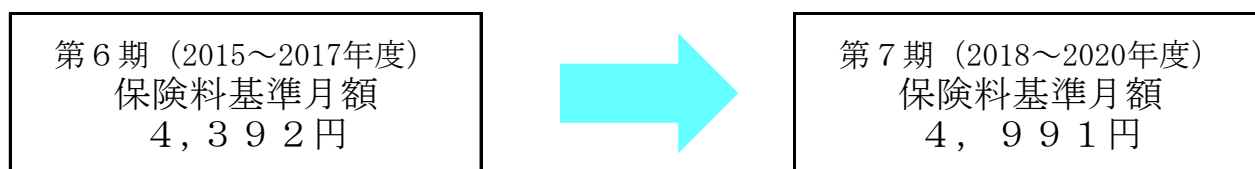
区分	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度	合計	2025年度
予定保険料収納率	97.5%				97.5%
保険料収納必要額				2,098,882	952,409

- ※ 財政調整交付金：市町村間における介護保険財政力の格差を調整するために国が交付するもので、国が負担する給付費25%のうち5%分は、第1号被保険者の格差（75歳以上の方の負担割合、所得段階加入割合）を考慮し、調整して交付されるもの
- ※ 財政安定化基金：予想以上に、保険料収納率が低かったり給付費が伸びたことによって、介護保険財政に不足が生じた場合、赤字を回避するため、都道府県が資金の貸付を行うことを目的に設置する基金で、その造成のための国、都道府県、市町村が3分の1ずつ負担している
- ※ 介護給付費準備基金：介護保険の保険給付費に要する費用の財源として、各年度の過不足を調整するために設置した基金。介護保険の財政運営期間は3年間で設定されているため、各年度において剰余金が生じる場合は積立てを行い、不足の場合は取り崩して給付費用に充てる

7 保険料基準額

保険料基準額については、後期高齢者の増加に伴う要介護認定者数の増等による介護給付費の増加や介護予防・日常生活支援総合事業実施による地域支援事業費の増加等により介護保険料が上昇する見込みとなります。

第6期計画では第7期計画中の保険料基準月額を5,410円と見込んでいましたが、これまでの給付実績等を勘案し、次のとおり算定しました。



	第6期	第7期	伸び率	
総人口	34,871人	33,923人	▲2.71%	第9期 (2024～2026年度) 32,315人
第1号被保険者数	12,280人	12,725人	3.60%	12,640人
65～74歳	5,873人	5,703人	▲1.97%	4,692人
75歳以上	6,407人	7,022人	9.60%	7,948人
介護保険給付費	2,770,113千円	3,363,531千円	21.42%	4,217,726千円
地域支援事業費	56,558千円	266,500千円	471.20%	322,100千円

・第6期は2016年度（平成28年度）の実績値、第7期は2019年度（平成31年度）の推計値、第9期は2025年度の推計値。

保険料基準月額内訳

	第6期	第7期	差額	
総給付費	4,241円	4,320円	79円	第9期 (2024～2026年度) 5,690円
居宅サービス	1,458円	1,352円	▲106円	1,969円
地域密着型サービス	514円	721円	207円	825円
介護保険施設サービス	2,269円	2,247円	▲22円	2,896円
その他給付費	344円	470円	126円	573円
地域支援事業費	132円	440円	308円	578円
財政安定化基金	0円	0円	0円	0円
市町村特別給付費等	0円	0円	0円	0円
保険料収納必要額（月額）	4,717円	5,230円	513円	6,841円
準備基金取崩による減額	▲325円	▲239円	▲86円	0円
保険料基準額	4,392円	4,991円	599円	6,841円

8 保険料の軽減強化

2014年（平成26年）6月の介護保険法の改正により、消費税引き上げによる公費を投入して行うこととされた低所得者の保険料軽減の強化については、消費税率10%への引き上げが延期されたことに伴い、2015年度（平成27年度）からは、市民税非課税世帯のうち所得段階が第1段階の者のみを対象として、所得段階別割合を0.50から0.45に引き下げをしました。

なお、国では、消費税率10%引き上げ時において、市民税非課税世帯全体を対象としたさらなる負担軽減を実施することとしており、本市においても国の方針に基づき、保険料軽減の強化を行う予定です。

9 所得段階別保険料額

所得段階別保険料額については、標準9段階どおり設定しました。

区 分		料率	保険料年額	保険料月額
第1段階	本人が生活保護受給者又は本人が老齢福祉年金受給者若しくは課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下で世帯全員が住民税非課税	0.50 (0.45) [0.30]	29,900円 (26,900円) [17,900円]	2,492円 (2,242円) [1,492円]
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下	0.75 [0.50]	44,800円 [29,900円]	3,733円 [2,492円]
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、上記段階以外	0.75 [0.70]	44,800円 [41,800円]	3,733円 [3,483円]
第4段階	本人が住民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下かつ他の世帯員が住民税課税	0.90	53,800円	4,483円
第5段階 (基準額)	本人が住民税非課税で他の世帯員が住民税課税かつ第4段階以外	1.00	59,800円	4,991円
第6段階	本人が住民税課税で合計所得金額が120万円未満	1.20	71,700円	5,975円
第7段階	本人が住民税課税で合計所得金額が120万円以上200万円未満	1.30	77,700円	6,475円
第8段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円以上300万円未満	1.50	89,700円	7,475円
第9段階	本人が住民税課税で合計所得金額が300万円以上	1.70	101,600円	8,467円

() の数値は、別枠公費による引き下げ後の2018年度（平成30年度）の予定数値

[] の数値は、別枠公費による引き下げ後の2019年度（平成31年度）・2020年度の予定数値

●保険料年額は、次の計算式により計算され、この額が各段階の被保険者に賦課されます。

$$\text{保険料年額} = \text{保険料基準額（年額）} \times \text{料率} \quad (100\text{円未満端数切捨て})$$

●保険料月額（基準月額を除く）は、次の計算式により計算される参考数値です。

$$\text{保険料月額} = \text{保険料年額} \div 12\text{月}$$